

令和6～8年度
社会教育活動の実態に関する基本調査事業

「社会教育主事と社会教育士等の 配置・在り方に関する調査研究」について



国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

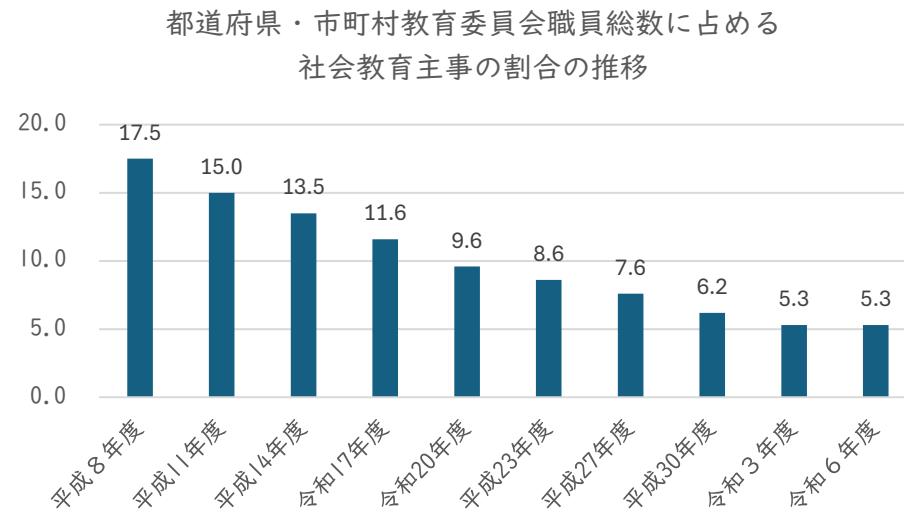
報告の流れ

- 1 調査研究の背景
- 2 調査研究の目的
- 3 調査研究の方向性
- 4 質問紙調査について
- 5 質問紙調査結果について



I 調査研究の背景

【社会教育主事の配置状況】



平成8年度 6,796人
(1996年)

令和6年度 1,481人
(2024年) ※中間報告値
総職員数に占める割合は5.3%



【「社会教育士」制度】



社会教育士

令和2年度 706人
(2020年)



令和6年度 9,693人
(2024年)

【社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（最終まとめ） （令和6年6月中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会）】

○社会教育人材の養成の在り方

- ・（講習・養成課程の修了後においても、）**多様な研修機会等の確保や社会教育人材ネットワークの活用**を通じて社会教育人材の資質の向上を図り、その活動を促進していくことが重要

○社会教育主事の配置促進

- ・国は、市町村における社会教育主事の配置の**好事例等を周知**し、社会教育主事の専門職としての有用性について改めて理解増進を図る必要
- ・地方公共団体における社会教育人材の計画的な育成のため、国は任用予定者の受講枠の確保、講習の受講促進、定員増加等を進め、社会教育主事の配置を促していく必要

○社会教育士の**活躍事例の収集やロールモデルの提示**

○社会教育士の認知度向上やその有用性の周知、活躍場所の拡大

- ・国は、**社会教育士の称号取得者等の地域学校協働活動推進員等としての登用等**を促す必要
- ・指定管理の社会教育施設が、公募の際に社会教育主事の有資格者がいることを選択的条件等とすることや、社会教育士を称する際に自らの専門性を付記することも有効

○社会教育人材のネットワーク化

- ・社会教育人材ネットワークは、**全国規模、都道府県・市町村等の地域単位、自発的な「同窓会型」等**、機能毎に複層的に構築することが重要

【社会教育主事の配置に関する状況と活躍促進に関する基礎調査】

(令和5年度実施)

現在の各都道府県、市区町村の社会教育主事の配置状況、社会教育主事・社会教育士の活躍に関する実態等について調査

【対象】

- ・都道府県・市（区）町村教育委員会社会教育主管課長
- ・社会教育主事発令者（令和5年5月1日現在発令者）
- ・令和2～4年度に社会教育実践研究センターで社会教育主事講習を修了した方



【見えてきた課題】

- 各自治体の教育委員会事務局において、社会教育主事の有用性が理解されていない。
- 社会教育士が活躍できる環境が各自治体において、整備されていない。
- 各自治体の教育委員会事務局において、社会教育主事としての知見の蓄積ができない。



【課題解決のための論点】

- 地域コミュニティを支える社会教育人材（社会教育主事・社会教育士）が専門性を発揮して活躍する場面とはどのような場面か。
- 社会教育主事としての知見を蓄積するためには、どのようなシステム（ネットワーク）が必要であるか。

2 調査研究の目的

社会教育の担い手である社会教育主事・社会教育士について、社会教育主事の役割や職務、また、社会教育士への期待及び活躍状況等の実態を把握し、社会教育主事の配置の必要性や社会教育士の活躍場面等を明らかにする。



<調査研究委員> (○は委員長)

青山 鉄兵	文教大学准教授
神田 雅貴	埼玉県川島町教育委員会生涯学習課長
郡谷 寿英	北海道科学大学講師
志々田 まなみ	国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官
鈴木 昭博	茨城県水戸生涯学習センター次長兼企画振興課長
二宮 伸司	鳥取県南部町教育委員会教育長
○馬場 祐次郎	全国視聴覚教育連盟会長

(以上、五十音順)



3 調査研究の方向性

実態把握

質問紙調査により、好事例の収集や分析につながる現状を把握する。

調査の集計

集計結果を中間報告にまとめ、ヒアリング調査先を選考する。

好事例の把握

ヒアリング調査により、社会教育主事・社会教育士の活躍場面を把握する。

ヒアリング先（案）

- ・人づくりが地域づくりに結びついている自治体
- ・社会教育主事と社会教育士が連携・協働している自治体
- ・社会教育主事としての知見が継承されている自治体
- ・首長部局において社会教育士が活躍している自治体

現状と課題の分析

ヒアリング調査の結果から、社会教育主事・社会教育士の現状を分析し、課題を明らかにするとともに、今後求められる活躍場面とその必要性について整理する。

報告書の作成・発信

調査結果及び分析結果を報告書にまとめ、適切な社会教育主事の配置、社会教育士の活躍に向けて、全国の自治体での活用を促す。

4 質問紙調査について (調査実施期間:令和7年3月17日～4月10日)

〈調査の期日〉 令和7年1月1日 現在 ※ただし、事業実施状況等については、令和6年度

①都道府県主管課調査 【調査票1】 <回答数: 47都道府県>

対象: 都道府県生涯学習・社会教育主管課 (47都道府県)

回答者: 1名 (課室長級以上又は、課長補佐級)

方法: 全数調査、任意調査

②市区町村主管課調査 【調査票2】 <回答数: 591自治体>

対象: 市区町村生涯学習・社会教育主管課 (912自治体)

i) 指定都市・特別区	43自治体
ii) 中核市・施行時特例市	85自治体
iii) 中都市 (10万人以上)	122自治体
iv) 小都市 (10万人未満)	276自治体
v) 町村	386自治体

回答者: 1名 (課室長級以上又は、課長補佐級)

方法: 標本調査 (サンプル調査)、任意調査

③都道府県発令者及び担当者調査 【調査票3】 <回答数：207名>

対象：都道府県生涯学習・社会教育主管課の社会教育主事発令者及び社会教育の事業を担当する者（以下、「社会教育担当者」という。）

回答者：5名

※回答者優先順

- 1 社会教育主事発令者
- 2 学校教育との連携を担当する者（地域学校協働活動等）
- 3 社会教育の事業を担当する者

方法：標本調査（サンプル調査）、任意調査

④市区町村発令者及び担当者調査 【調査票4】 <回答数：1120名>

対象：②で対象となった市区町村生涯学習・社会教育主管課の社会教育主事発令者及び社会教育の事業を担当する者

（以下、「社会教育担当者」という。）

回答者：3名

※回答者優先順

- 1 社会教育主事発令者
- 2 学校教育との連携を担当する者（地域学校協働活動等）
- 3 社会教育の事業を担当する者

方法：標本調査（サンプル調査）、任意調査

⑤社会教育士対象調査【調査票5】<回答数：121名>

対 象：社会教育士の称号を取得されている方又は現在社会教育主事の発令がされていない社会教育主事講習又は社会教育主事養成課程修了者

回答者：

- ・令和5年度に（社会教育実践研究センターで）社会教育主事講習 [B] を修了した方
- ・社会教育士noteのリンクから回答できる方
- ・都道府県社会教育人材ネットワーク参加者 等

方 法：任意調査

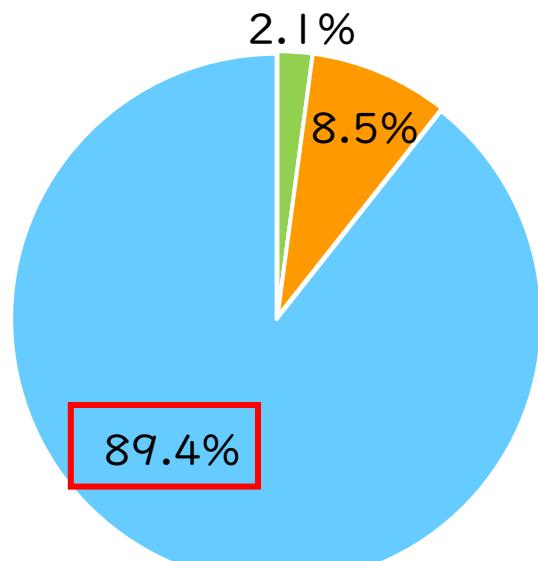


5 質問紙調査結果（調査票1、2）

【社会教育主事の配置状況】

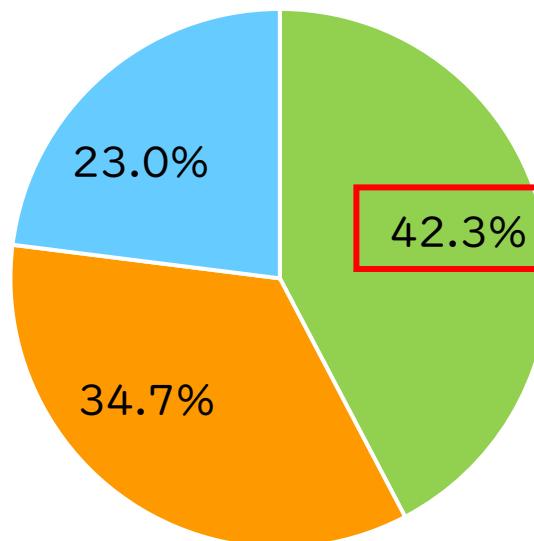
社会教育主事を複数配置している都道府県は約9割。
社会教育主事を配置していない市区町村は42.3%

都道府県 (n=47)



- 配置なし (n=1)
- 単数配置 (n=4)
- 複数配置 (n=42)

市区町村 (n=591)

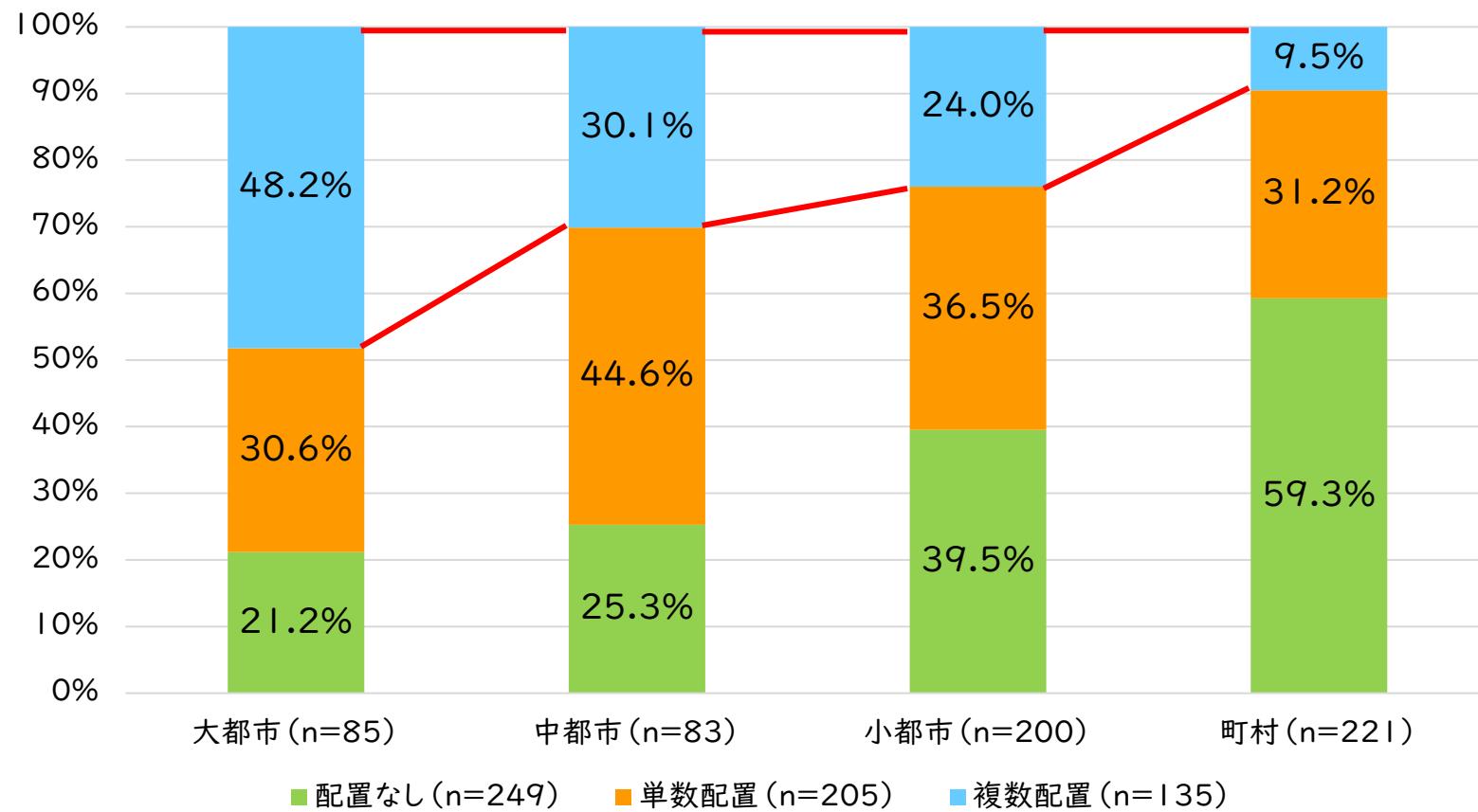


- 配置なし (n=250)
- 単数配置 (n=205)
- 複数配置 (n=136)

5 質問紙調査結果（調査票2）

【自治体規模別社会教育主事の配置状況（市区町村）】

市区町村では、自治体の規模が大きいほど、複数配置が進んでいる。

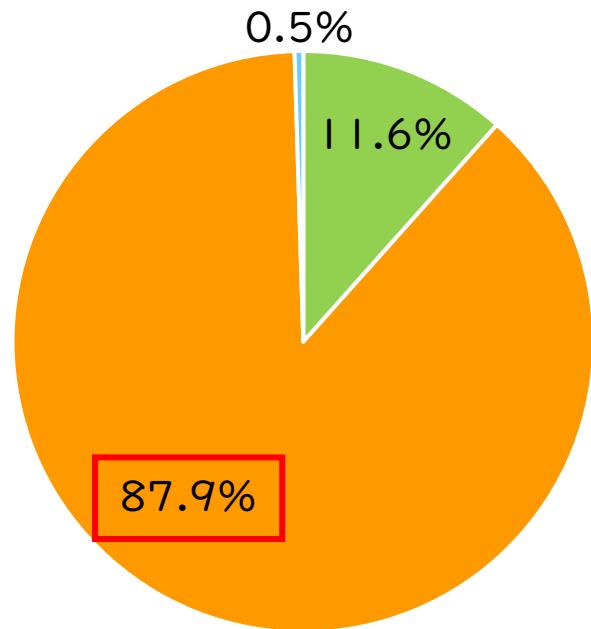


5 質問紙調査結果（調査票3、4）

【社会教育担当者の公務員採用時の職】

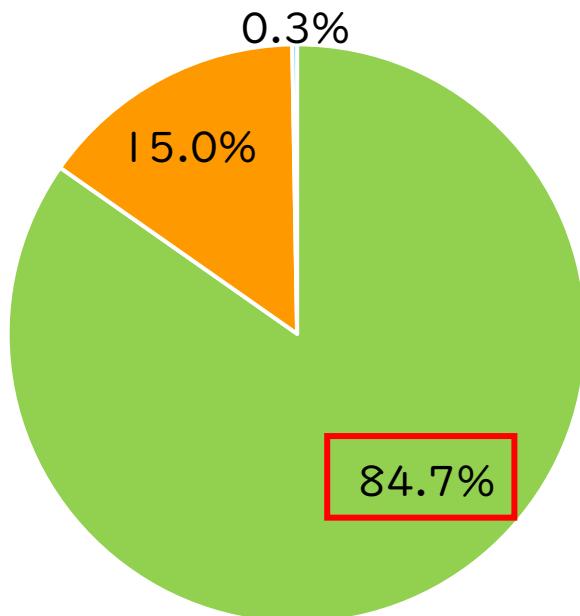
都道府県では87.9%が教職員として採用、市区町村では84.7%が行政職として採用されている。

都道府県 (n=207)



- 行政職 (n=24)
- 教職員 (n=182)
- 無回答 (n=1)

市区町村 (n=1120)



- 行政職 (n=949)
- 教職員 (n=168)
- 無回答 (n=3)

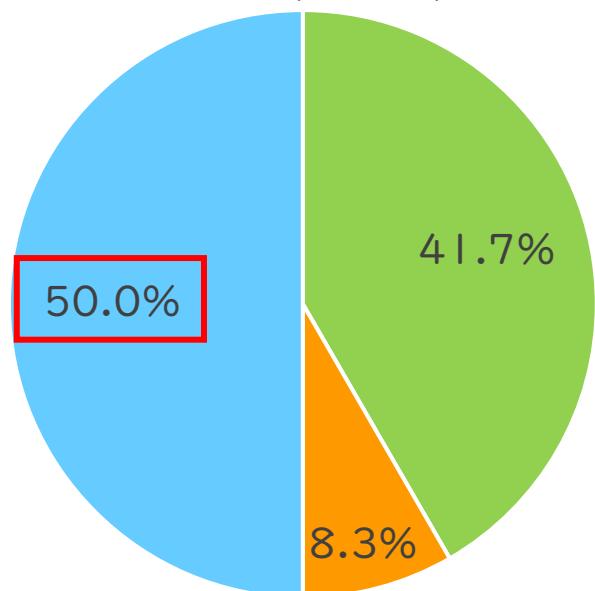
5 質問紙調査結果（調査票3）

【社会教育担当者の公務員採用時の職と任用資格及び発令の有無（都道府県）】

行政職は、半数が社会教育主事の任用資格がない。

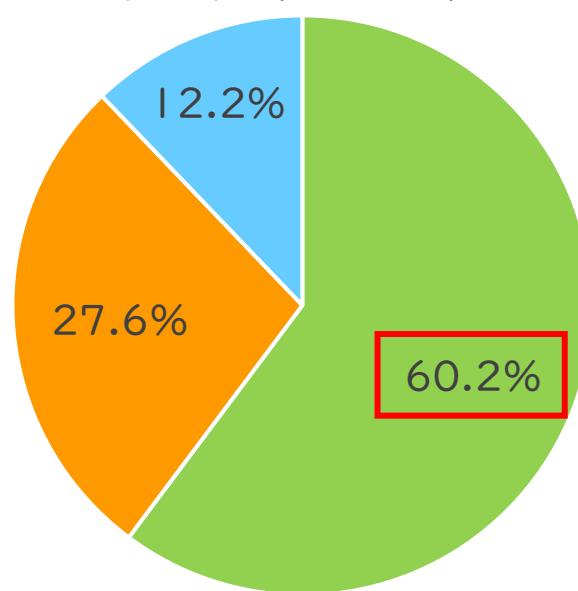
教員職は、約6割に任用資格があり、社会教育主事の発令がされている。

行政職 (n=24)



- 資格あり、発令あり
- 資格あり、発令なし
- 資格なし

教職員 (n=181)

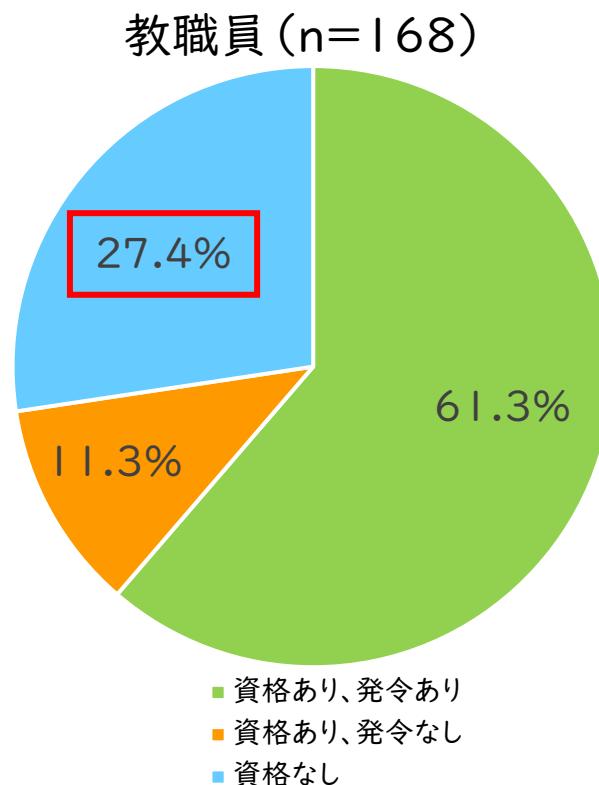
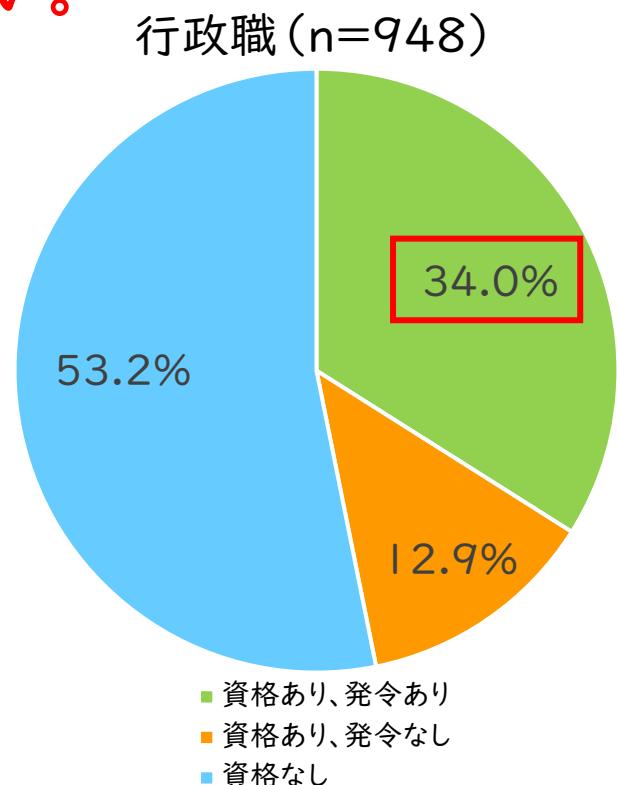


- 資格あり、発令あり
- 資格あり、発令なし
- 資格なし

5 質問紙調査結果（調査票4）

【社会教育担当者の公務員採用時の職と任用資格及び発令の有無（市区町村）】

市区町村の行政職においては、都道府県と比較して、社会教育主事の任用資格があり、発令がされている割合が約8ポイント低い。また、社会教育主事の任用資格がない教職員の割合が約15ポイント高い。



5 質問紙調査結果（調査票4）

【取り組んでいる職務についての調査項目（市区町村）】 ※当てはまるもの全てに○

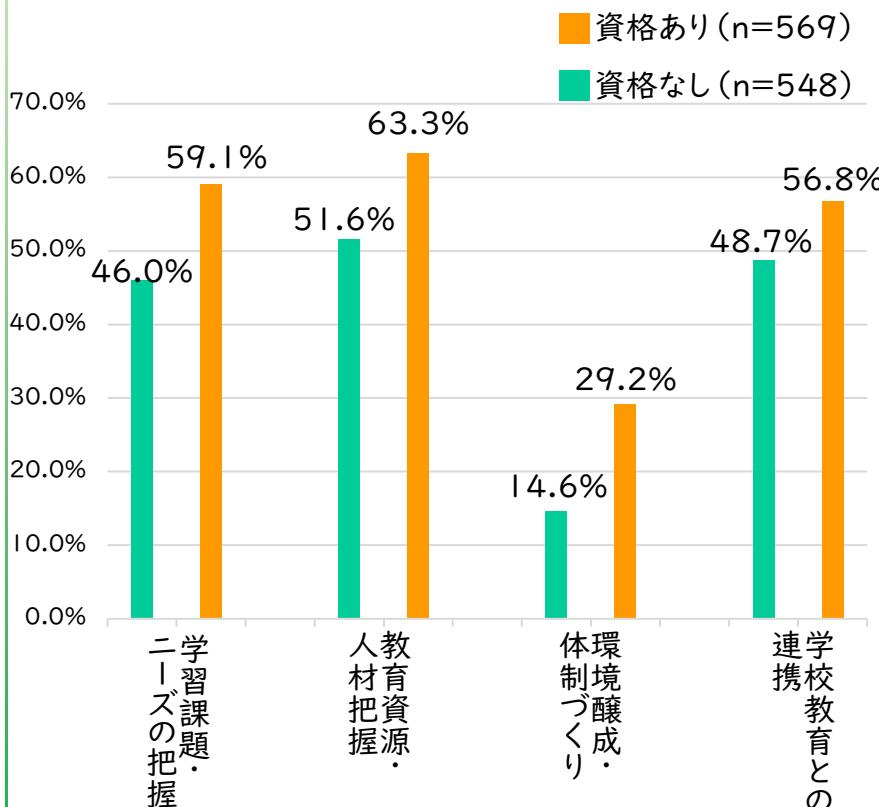
職務	調査項目	
学習課題・ニーズの把握	既存の統計資料等からの情報収集	各種協議会等における意見聴取や協議の場の設定
	地域の学習機関の事業内容の把握	ICTを活用した意見の受付
	アンケート等の調査の実施	学習相談の実施
教育資源・人材把握	他部局や地域団体等が実施する研修会や交流会等への参加	資料やインターネットを活用した情報収集
	地域行事への参加・協力	関係者のネットワークづくり
	質問紙、ヒアリング、ICTを活用する等した調査の実施	地域の探索
環境醸成・体制づくり	社会教育関係者からの相談対応	地域リーダーや指導者の養成・育成
	社会教育に関する職員、団体の指導者等が開催する各種講座や集会等の支援	社会教育の関係者のネットワークづくり
	学習プログラムや学習方法の開発・編成	他部局、NPO、民間企業等の多様な主体との連携
	学習サークルや社会教育関係団体等の組織化・活動支援	市町村の社会教育所管部局への助言・協力
	学習意欲の喚起や学習活動の促進のための普及・啓発	
学校教育との連携	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る業務（体制整備、人材の育成・配置、熟議の実施・支援など）	学校教育所管課が実施する研修会や交流会への参加
	放課後子供教室等の教育課程外の学習支援の実施・運営	ゲストティーチャー等として学校の授業への参加
	PTA活動への助言	学校行事への参加・協力
	部活動の地域連携や地域クラブ活動への展開	学校の求めに応じ、地域資料の提供や地域人材の紹介
	学校図書館との連携事業	定期的な学校訪問
	不登校や貧困等の課題を抱える子供たちへの支援	ボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会の提供
	社会教育・社会教育事業に関する教職員対象の研修会の実施	学校における探究的な学習への支援

5 質問紙調査結果（調査票4）

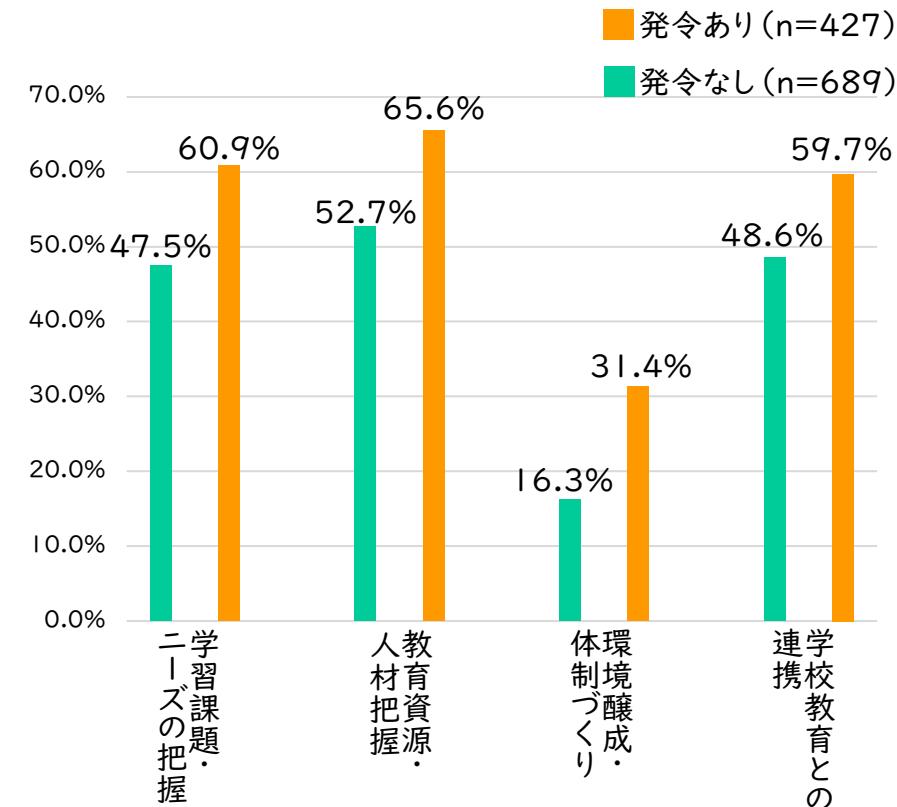
【任用資格の有無・発令の有無と職務内容（市区町村）】

有資格者、発令者の方が、多岐にわたる職務内容に取り組んでいる。

資格の有無と職務内容



発令の有無と職務内容

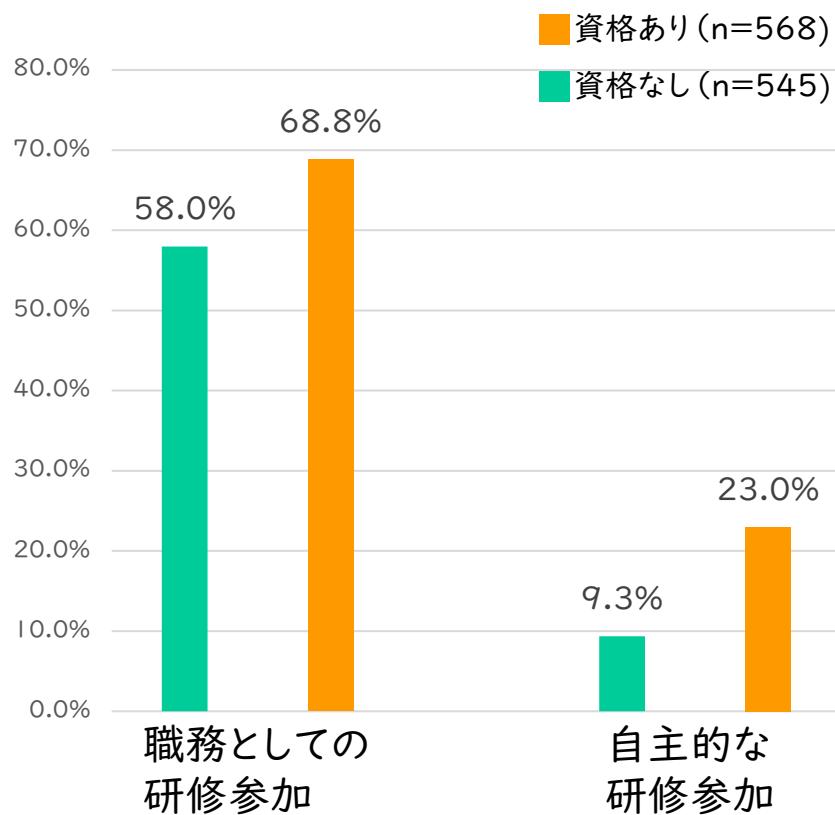


5 質問紙調査結果（調査票4）

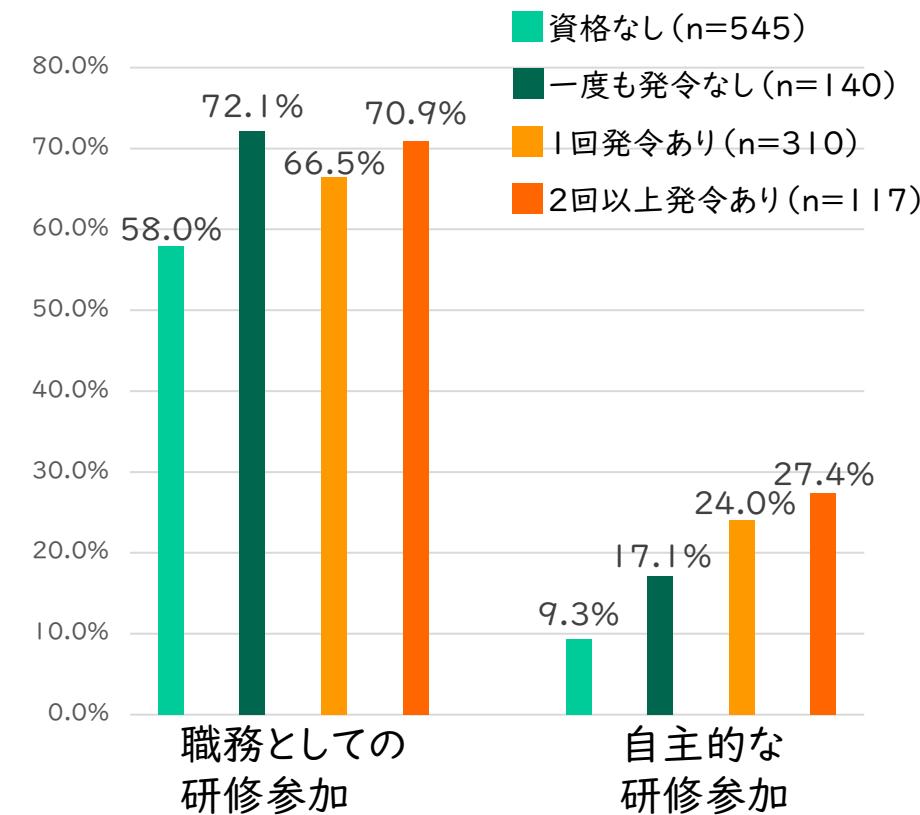
【任用資格の有無・発令の有無と研修参加（市区町村）】

有資格者、発令者の方が、研修に多く参加している。

資格の有無と研修参加の割合



発令の有無と研修参加の割合



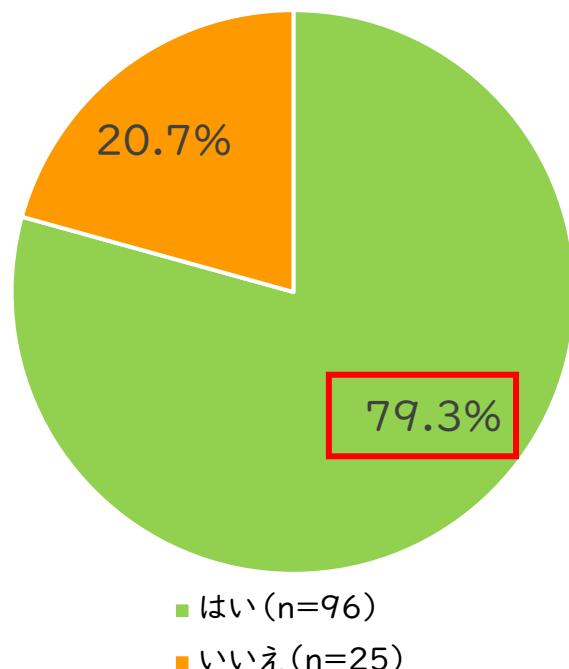
5 質問紙調査結果（調査票5）

【称号取得後の活動及び社会教育主事との連携】

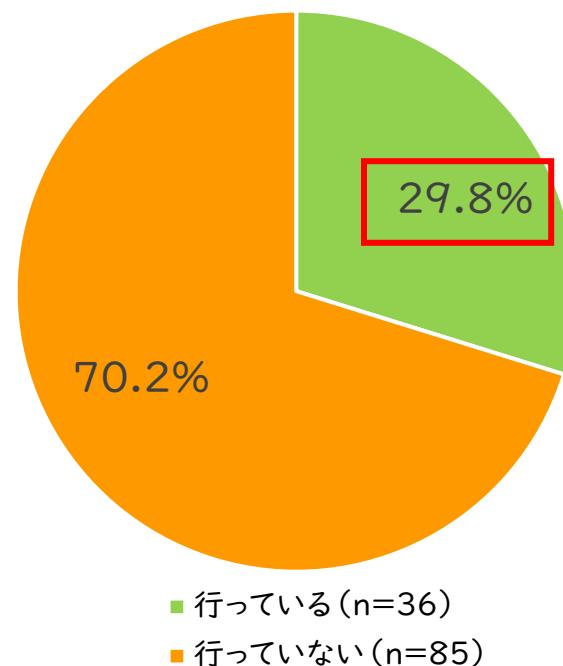
約8割が称号を生かした活動ができている。

社会教育主事と連携した取組を行っている社会教育士は約3割

「社会教育士」の称号を生かした
活動の有無(n=121)



活動している地域の社会教育主事と
連携した取組の有無(n=121)



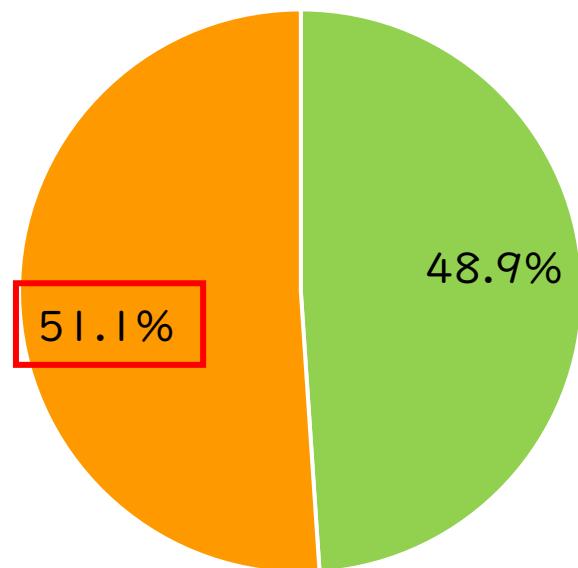
5 質問紙調査結果（調査票1、2）

【社会教育人材ネットワークの状況】

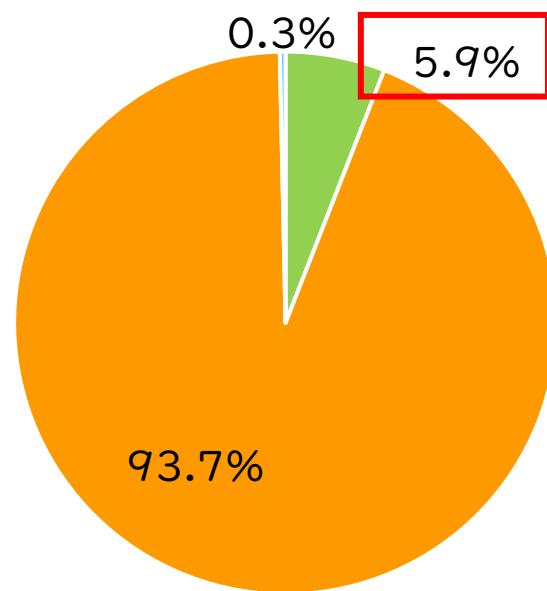
行政主導の社会教育人材のネットワークの有無

**都道府県の約半数には行政主導のネットワークがある。
一方、市区町村は約6%**

都道府県 (n=47)



市区町村 (n=591)

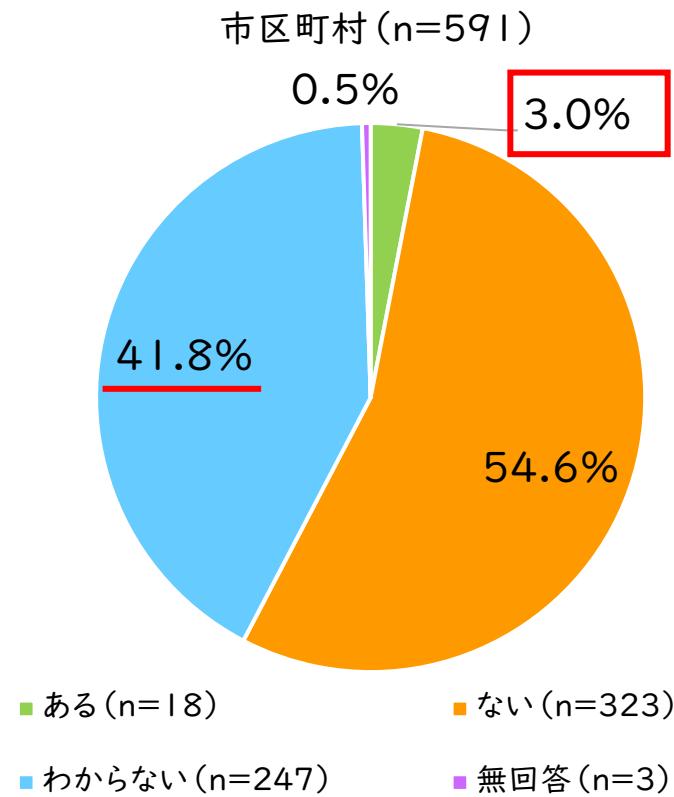
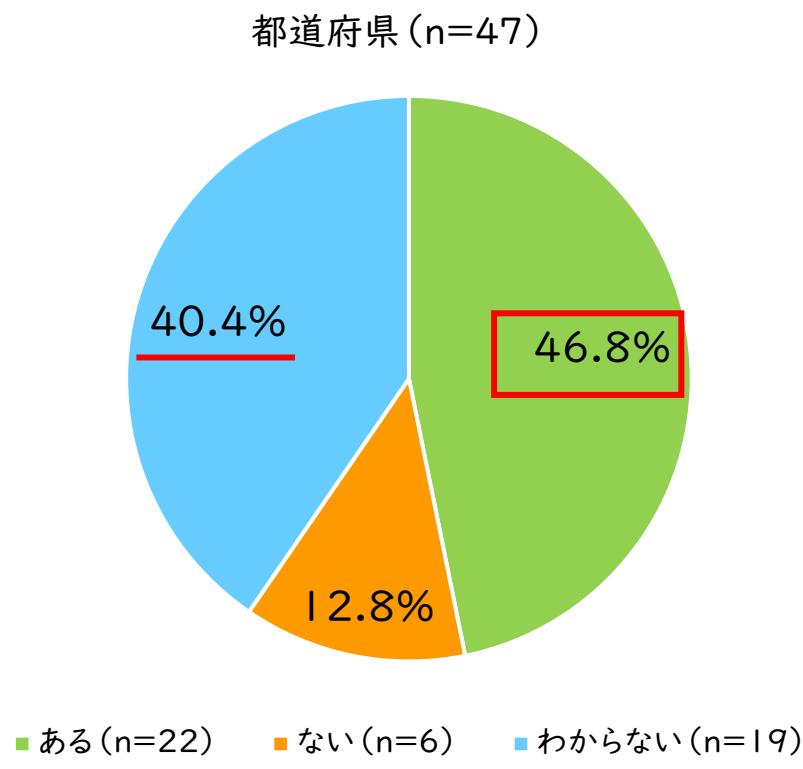


5 質問紙調査結果（調査票1、2）

【社会教育人材ネットワークの状況】

社会教育人材の自発的なネットワークの有無

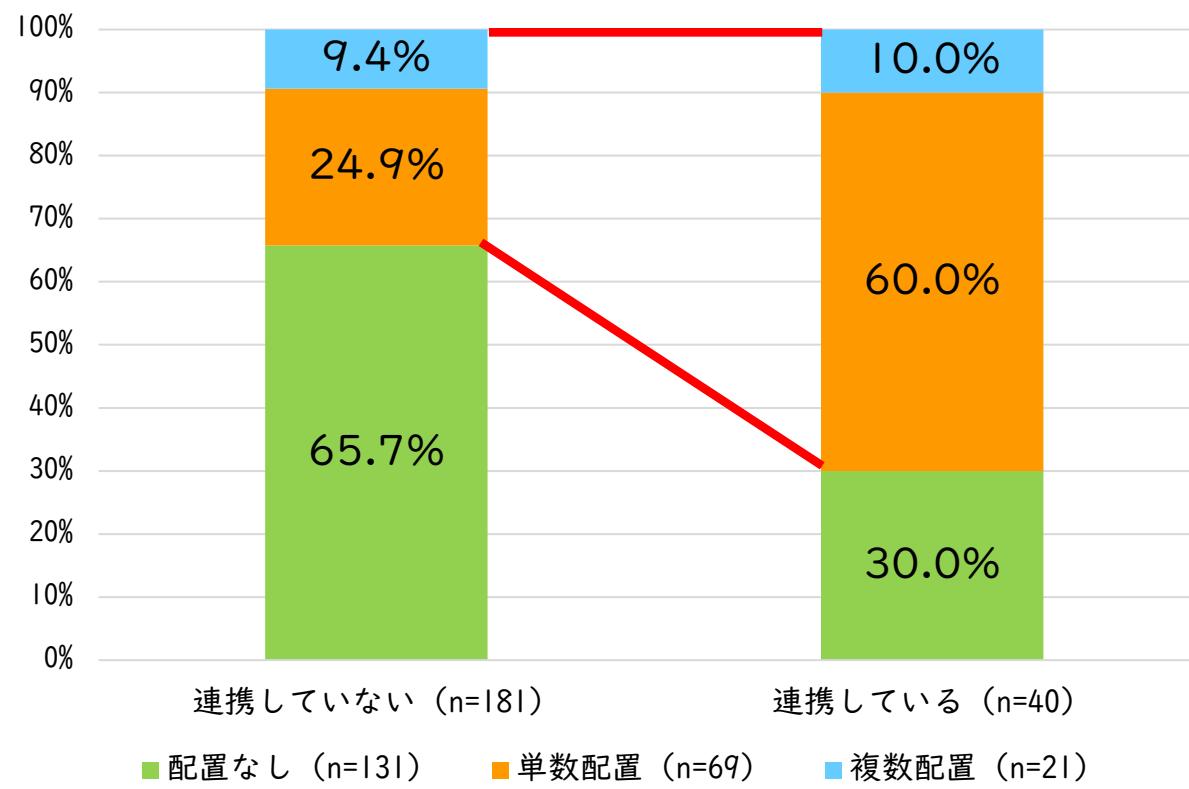
自発的なネットワークの構築も、都道府県の方が進んでいる。
また、どちらも約4割がネットワークの有無を把握していない。



5 質問紙調査結果（調査票1、2）

【社会教育主事の配置状況と社会教育人材の連携（町村）】

社会教育主事が配置されている自治体ほど、
社会教育人材間の連携が進んでいる。



※社会教育士との連携に関する
5つの質問に対し、一つも当て
はまる項目がない自治体を「連
携していない」とし、「連携し
ている」自治体と比較した。

ご静聴ありがとうございました。

